

春日部市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

春日部市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年条例第47号）の一部を次のように改正する。

(1) 次の表中、改正前の欄の太線で囲まれた部分をそれに対応する改正後の欄の太線で囲まれた部分に改める。

改正後				改正前			
別表第1（第1条関係）				別表第1（第1条関係）			
職名		報酬		職名		報酬	
防災会議委員		日額	6,700	防災会議委員		日額	6,700
			円				円
		日額	6,700	特別土地保有税審議会委員		日額	6,700
			円				円

附 則

この条例は、公布の日から施行する。